

■ 保険補償制度

日邦レンタカーシステムでは、お客様により安心してお車をご利用して頂くために、大型保障制度を完備しておりますので、万が一の事故の際にも安心です。

対 象	対象車両	保障内容	
対人	全車両	無制限	自賠償含む
対物	マイクロバス以外	1,000 万	1 事故限度額
	マイクロバス	1,000 万	1 事故限度額
搭乗者障害	全車両	500 万	1 名限度額
車両	特殊車両以外	時価額	

※万一の事故の場合、対物および車両保険の免責額はおお客様のご負担となります。また貸渡規約の各項に違反された場合 ならびに警察の事故証明がない場合、運転者が普通免許取得後半年未満の場合は、保険補償は適用されませんので、ご注意ください。特殊車両につきましては、車両補償はございません。修理費などに関する全ての費用をお客様に実費にて申し受けます。

車種により金額が異なりますが、事故の際、免責金を支払わずに済む制度です。1,000 円～3,000 円／日をご出発前にお支払いいただくことが原則です。ただし、休車補償（NOC）はお支払いいただきますのでご了承ください。

※休車補償(NOC)	20,000 円・・・自走して返却予定の営業所へ返却された場合。
	50,000 円・・・自走できず、返却できない場合。

万が一、お客様が事故を起こされた場合には、事故の規模（車両の損傷程度の大小）に関わらず以下の事故免責金をお客様にご負担していただきます。

対物	1事故につき、50,000円
車両	1事故につき、50,000円 4t車・バスは1事故につき100,000円

※さらにご不明な点がございましたら、お近くの日邦レンタカーシステムかインターネットでお問合せ下さい。